

# むつみ

第53号 2007. 1



福島県土地改良団体職員連絡協議会

# 目次

新年のご挨拶	福島県土地改良団体職員連絡協議会	1
	会長 石神正雄	
新年のごあいさつ	水土里ネット福島	2
	(福島県土地改良事業団体連合会)	
	専務理事 渡部敏則	
第三十回総会及び業務研修会		3
皆様に感謝いたします	福島県土地改良団体職員連絡協議会	7
	前会長 棚木均	
第二十九回全国土地改良大会		8
支部だより		10
永年勤続	会津大川土地改良区	14
二十年を振り返って	阿部 美紀子	
今、思うこと	会津大川土地改良区	14
	植松 恵子	
今後の抱負について	安積疏水土地改良区	15
	横澤 勇	
勤続十年を迎えて	水土里ネット福島	15
	菅野 勉	
我が土地改良区施設と三十年	東根堰土地改良区	16
	石神正雄	

30年を振り返り

水土里ネット福島

16

土地改良区勤務を振り返って

会津若松市湊土地改良区

17

「永年勤続」の表彰に浴して

水土里ネット福島会津支部

18

平成18年度視察研修

視察研修に参加して

昭和村土地改良区

19

研修によせて アドプトって?

そうま土地改良区

20

視察研修に参加して

月形中野土地改良区

20

年男年女

農業土木について

水土里ネット福島

22

「干支に一考」

伊達西根堰土地改良区

22

ふり返ってみれば

鮫川堰土地改良区

23

「プロパー」と呼ばれて

金山町土地改良区

23

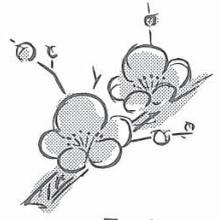
## 表紙写真

あいづみさとまち郷の道ウォーク…御用水分水庭

(水土里ネット会津大川)

**R100**

本文は古紙配合率100%、  
白化度70%の再生紙を使用  
しています。



## 新年のご挨拶



福島県土地改良団体職員連絡協議会

会長 石 神 正 雄

新年明けまして、おめでとうございます。

会員の皆様方には、輝かしい平成十九年の新春をお迎えになられたことを、心からお祝い申し上げますとともに、平素より当協議会に対しまして、温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本協議会も営々と三十年目を迎えることが出来ましたことは、これ一重に会員各位のご協力はもとより、福島県土地改良連合会のご理解によるものでありまして、深く感謝を申し上げます。

さて、本協議会の平成十八年度の総会は、去る、七月十一日午後一時三〇分より郡山市磐梯熱海温泉「栄楽館」会議室において、来賓のご臨席のもと開催し、二十四名の永年勤続会員の表彰が出来ましたことは本協議会の最も喜びとするところであります。

引き続き議案の審議では、平成十七年度事業報告、収支決算の承認をはじめ、平成十八年度補正予算、平成十九年度事業計画、収支予算について、規約の一部改正について、役員改選についての以上八案件を満場一致でご承認いただきました。

申し遅れましたが、不肖、私は、この度の総会に於きまして、会長に選任されましたが、今や責任の重大さを改めて痛感している所でありま

す。副会長さんをはじめ、役員の皆様、そして会員の皆様のご指導を頂きながら務めて参りたいと存じますので宜しくお願い申し上げます。

九月二十七日、二十八日の二日間にはわたり実施いたしました先進地県外視察研修は、二十四名の参加者で、岩手県の水士里ネット胆沢平野、水士里ネット和賀川のそれぞれ土地改良区を研修いたしました。

水士里ネット胆沢平野は、疏水百選にも認定された国内最大級の円筒分水工をシンボルに、岩手県を代表する土地改良区であります。

平成十九年度より実施される農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の地域ぐるみの活動をすでに実施されており、道路、水路等の公共施設の一部区域・区間・空間をアドプト制度の導入によって地域住民、企業、団体等が責任をもって保守管理をしております。

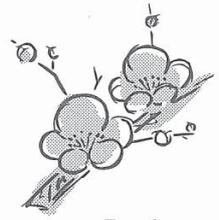
また、土地改良区の役割やしくみを一般の方々に理解してもらうためにPRイベント「水士里ネットフェスタ」を積極的かつ、盛大に開催されております。参加人数も五百名にも及ぶ膨大さで、その活動状況をお聞きして感動して参りました。

一方、水士里ネット和賀川は、国営直轄事業として幹線導水路を起工し高度の農地集団化の計画のもと、全国初の大規模県営圃場整備事業を積極的に取り組まれているなど、何れも視察地に相応しい優良土地改良区で有意義な研修を実施することが出来ました。

今後とも会員の要望に沿った先進地視察研修を実施する計画であります。毎年参加者が少ない状況でありますので、一層のご協力をお願いする次第であります。

何れにせよ、農業をとりまく状況は極めて厳しいものになっておりますが、我々土地改良区職員は、農家のため、組合員を守るためのあらゆる努力をしなければ成りません。

最後になりましたが、棚木前会長様をはじめ、退任されました役員の方々の御功績と御労苦に対し、心から感謝を申し上げますと共に、今後とも御指導をお願い申し上げます。



# 新年のごあいさつ



水<sup>みど</sup>土<sup>ど</sup>里<sup>り</sup>ネ<sup>ッ</sup>ト<sup>ト</sup>福<sup>島</sup>  
(福島県土地改良事業団体連合会)

専務理事 渡部 敏 則

福島県土地改良団体職員連絡協議会会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には、ご壮健で輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

また、水<sup>みど</sup>土<sup>ど</sup>里<sup>り</sup>ネ<sup>ッ</sup>ト<sup>ト</sup>福<sup>島</sup>の業務運営、農業農村整備事業の推進につきましては、日ごろ特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、農業・農村は、食料の安定供給とともに、豊かな自然環境、美しい景観の保全など多面的な機能を通じて、美しい国土を形成し、国民の生活を支えるなど大きな役割を担っております。

しかしながら、近年、農業農村を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手の減少、さらには農村の過疎化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の資源の適切な保全・管理が困難となつてきております。

このような背景のもと、国民の社会共通資本でもある農地・水・農業用水等の資源を適切に保全していくため、平成十九年度より品目横断的

経営安定対策と車の両輪を成す「農地・水・環境保全向上対策」が本格的に実施されます。

本会といたしましても、このような施策の方向性に沿って国、県、市町村、そして土地改良区と連携の下、現在十六地区のモデル事業に地域の皆様とともに取り組んでいるところでありますので、引き続き、農村社会の持続的発展のために農地や農業用水利施設の多面的機能の確保、並びに、国民が期待する役割に対し、積極的に協力・支援していく考えであります。

さらには、本年度より水<sup>みど</sup>土<sup>ど</sup>里<sup>り</sup>情報利活用促進事業を進めております。これは、農地や水利施設等に関する情報を地図情報によるデータベースを構築し、インターネットを通じて広く関係団体が活用することによって、「攻めの農業への転換」に向けた担い手の育成や農地の利用集積の促進、資源保全施策の取り組みへの支援など、今後の農業・農村の振興発展に寄与する付加価値の高い事業であります。

また、平成十七年四月一日に施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」では、公共工事の発注者の発注関係事務の適切な執行が求められるようになりました。

本会としましては、昨年十月に農業農村整備事業発注者支援機関として認定を受けましたことから、各種技術提案や審査等を含めた発注関係事務の支援を行って参る考えでありますので、本会のもつ技術や情報等を積極的にご活用いただければ幸いに存じます。

今後とも、水<sup>みど</sup>土<sup>ど</sup>里<sup>り</sup>ネ<sup>ッ</sup>ト<sup>ト</sup>福<sup>島</sup>に対しまして、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協議会の益々のご発展と皆様のご健勝をご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

## 第三十回総会

福島県土地改良団体職員連絡協議会第三十回総会は、平成十八年七月十一日(水)午後一時三十分より郡山市熱海町栄楽館において開催された。

石神副会長(東根堰土地改良区)の開会宣言、棚木会長(会津北部土地改良区)の挨拶のあと、永年勤続表彰が行われ、表彰状の授与及び記念品が贈呈された。

表彰されました方々は別表のとおりです。受賞者の皆様おめでとうございます。ますますの御活躍をお祈りいたします。

表彰式後、県中農林事務所長渡辺正平様、福島県土地改良事業団体連合会専務理事渡部敏則様より来賓祝辞をいただいた。

議長に棚倉町土地改良区の斎藤克憲氏が選出され、挨拶後、議事に入った。

議案第一号「平成十七年度事業報告について」、議案第二号「平成十七年度収支決算承認について」が一括議題として出され、事務局の説明、小宅代表監査員(四時川沿岸土地改良区)の監査結果報告の後、原案どおり承認された。

議案第三号「平成十八年度補正予算(案)について」、議案第四号「平成十九年度会費・協賛金の額及び徴収方法等について」、議案第五号「平成十九年度事業計画(案)について」、議案第六号「平成十九年度収支予算(案)について」は事務局の説明の後、いずれも原案どおり承認された。

第七号議案「規約の一部改正(案)について」は、第七条役員の任期を四年から二年とすることとし、原案どおり承認された。

第八号議案「役員の変更について」は、事務局案により採決ののち、互選会を行い選任された(別表のとおり)。新役員の皆様には、本協議会の円滑な運営のためご活躍いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、十九年七月に実施される参議院選挙にあたり、土地改良関係の代表者として段本先生を応援することが満場一致で承認された。

総会は柳内副会長(小川町土地改良区)の開会宣言により終了した。



# 永年勤続表彰

## 三十年勤続

東根堰土地改良区

戸ノ口堰土地改良区

会津北部土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

## 二十年勤続

西郷村土地改良区

安積疏水土地改良区

会津中央土地改良区

会津若松市湊土地改良区

会津大川土地改良区

請戸川土地改良区

鮫川堰土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

## 十年勤続

安積疏水土地改良区

安積疏水土地改良区

安積疏水土地改良区

会津大川土地改良区

請戸川土地改良区

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

福島県土地改良事業団体連合会

石神正雄

鈴木誠智

立川文代

渡辺強

永嶋千代子

菅野裕美子

熊田恵子

市川加代子

村山恭子

大竹正夫

阿部美紀子

渡部康徳

馬目善市

目黒良則

遠藤準也

国分文美

横澤勇

植松恵子

佐藤公郎

三浦功司

斎藤佳久

牛坂誠一

長澤幸江

菅野勉



# 職員業務研修会

総会終了後、業務研修会が行われた。

水土里ネット福島の小林企画指導課長、谷課長補佐より「水土里情報活用促進事業について」、渡辺農地整備課長より「資源保全施策について」、坂内農地建設課長より「土地改良施設の管理について」講演をいただいた。

二日目の現地研修は、四月に郡山市日和田町に開所した福島県農業総合センターを視察見学し、佐藤環境・作物栄養グループ科長より、県内の有機性資源発生量や農業系有機性資源の内訳、家庭ゴミ発生量の変化、生ゴミなどの地域循環利用システム、また、堆肥施用における懸念材料として重金属の残留や硝酸等の溶脱、生存大腸菌の影響、輸入牧草に含まれる除草剤がある等、スライドを使って説明をいただいた。

年一回開催の総会及び業務研修会は、県内の土地改良区職員が一堂に会し、情報交換や相互の親睦を図ることが出来、大変意義深いものでありました。

また、一日目の業務研修会についてアンケート調査を行ったところ、研修時期や研修内容については、ほぼ満足をいただいたのではないかと思います。(アンケート結果については、下記のとおりです。)

今後の研修会もアンケート内容を参考に実施していきたいと考えておりますので、会員の皆様の御協力をよろしく願います。

## 業務研修会アンケート結果 (受講者 64人)

回収率 24人 38%

<p>○この研修会の開催時期について</p> <p>1. ちょうど良い 22人 92%</p> <p>2. 別の時期が良い 2人 8%</p> <p>(9月、7月下旬)</p>	<p>○研修内容はいかがでしたか。</p> <p>1. 大変参考になった 8人 33%</p> <p>2. ふつうである 16人 67%</p> <p>3. あまり参考にならなかった 0人</p> <p>(理由はどんな点ですか )</p>
<p>○今後、どのような内容の研修を受けてみたいと思いますか。具体的にお書き下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業償還の軽減制度</li> <li>・事業実施地区の研修</li> <li>・他地方、他県の先進的土地改良区等の活動状況</li> <li>・実務的に役立つパソコン研修</li> <li>・未収金の回収について話して欲しい(法律的なこと)</li> <li>・講習者が参加できるようなテーマを議題とした講演会</li> <li>・「食」の安心安全をテーマにした講演(「食」がどうあるべきか、「食の現場」がどうあるべきか等、「心土不二」をテーマにした我々の生活と比較)</li> <li>・あまり専門的にならない一般教養のようなものも1つ入れて欲しい。</li> </ul>	<p>○その他、感想要望等ありましたらご記入下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃、忙しく交流できないので、職員連絡協議会を楽しみにしています。</li> <li>・資源保全についてH19新規地区からH18モデル地区研修の要請が土改区(事務局)にあるため、土地連(地域協議会)でも積極的に研修へ参加して頂きたい。</li> <li>・土地改良施設の安全管理用ビデオ(全土連)の貸出しをお願いしたい。</li> <li>・明日から、また頑張っていこうと思えるような、頭をリセットできる内容が欲しい。</li> </ul>

# 新 役 員 紹 介

(平成18年度～平成19年度)

役 職	氏 名	所 属	方 部
会 長	石 神 正 雄	東根堰土地改良区	県 北
副 会 長	柳 内 喜 久 子	小川町土地改良区	い わ き
//	永 峯 真	会津宮川土地改良区	会 津
//	阿 部 正	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
幹 事	渡 辺 浩 彰	大玉土地改良区	県 北
//	遠 藤 正 一	安積疏水土地改良区	県 中
//	菊 地 繁 夫	母畑地区土地改良区	県 中
//	大 木 倉 吉	矢吹土地改良区	県 南
//	齋 藤 克 憲	棚倉町土地改良区	県 南
//	小 松 武 彦	戸ノ口堰土地改良区	会 津
//	高 笠 喜 市	会津北部土地改良区	会 津
//	佐 藤 亨	猪苗代町土地改良区	会 津
//	後 藤 学	高郷土地改良区	会 津
//	遠 藤 たか子	原町市土地改良区	相 双
//	坂 本 仁	富岡町土地改良区	相 双
//	大 越 陽 一	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
//	若 日 田 正 雄	福島県土地改良事業団体連合会	土 地 連
代表監査員	橋 本 一 也	安積疏水土地改良区	中 通 り
監 査 員	小 島 貞 彦	柳津町土地改良区	会 津
//	菅 波 孝 光	愛谷堰土地改良区	浜 通 り

# ☆皆様に感謝いたします☆

福島県土地改良団体職員連絡協議会

前会長 棚 木 均

11月22日、都合により午後から早退。  
翌々、24日の朝、机の上にメモが載っていました。

11月22日(水)受、磯谷様より  
むつみ（広報誌）に職連協前会長として掲載したいので、12月中旬頃までにお願  
いしたいとのこと。（字数は自由）…原文のまま。

何を書いたらよいか…。

松本会長の後を引受け、あれから4年…大部に長かったように思う。その間、会長の立場を利用して、自分の意見を通したことも数々あったようだ。

一つは、職連協の県外研修、これまで役員・事務局で苦勞して研修先を探し、計画したにも関わらず、300名以上の会員の中から参加者は何と十数名しかいないという。そのような状態で大型バスを貸し切り、せっかく快諾を戴いた研修先に失礼でもあるし、多大な経費の損失となる。

そんなことから参加者が30名以下であれば中止することにするといった事もあった。そんな事で皆様の楽しみを奪ってしまったかなと思います。

その代わりとして、それぞれの支部毎に特色のある研修を行なえばよいし、会場費・昼食代等の経費相当分は協議会で負担することにしました。

また、任期最後の役員会に於いては、役員任期について、4年は長いので2年にしたい（自分が4年間会長を務めたにも関わらず）と頑張っ、その様にしてしまった。（自分は辞めるのに余計な事ではあったが…。）

役員の新陳代謝は、ある程度早い方がよいと思う。規約で、再選は防げないという事であるので、任期は2年としたいという事で了承を得た。

しかしながら、本当に良かったのだろうか … 迷惑をかけたかな。などと思返す事もある今日この頃であります。

この様なことが思い出され、役員の方々、事務局の方々、そして会員の皆様のご理解とご協力があつて、会長職を何とか務めることが出来たと、感謝申し上げる次第であります。

今後は、土地改良区職員として、残された期間を職員連絡協議会の発展のため、出来る限り協力して参りたいと思います。

最後に、職連協の益々のご発展と、会員皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

“感謝”

## 第29回

# 全国土地改良大会

## ～京都大会～

「おこしやす 歴史育むふるさとへ～いにしへの時空（とき）を超えて  
今 伝えたいことがあります～」

平成18年10月10日(火)午後1時より、京都府左京区の国立京都国際会館において、第29回全国土地改良大会が全国水土里ネット・水土里ネット京都主催で開催され、全国から約4,300名の土地改良関係者が集い、農業農村の重要性と地域資源管理者である水土里ネット（土地改良区）の役割を広く国民にアピールすると



ともに、地域住民の意向と環境との調和への配慮など、新たな視点に立った農業農村整備事業に展開を図ることを確認しあった。

式典では、水土里ネット京都田中副会長が開催地を代表し、「新たな 食料・農業・農村基本計画」の中で、国民共有の財産である農地・農業用水の資源や豊かな農村環境を良好な状態で次世代に継承していくため、「農地・水・環境保全向上対策」の構築に全力をあげて取り組んでいるところだが、先人たちが残した水・土・里をしっかりと未来に引き継いでいくことが重要である。」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネット（水土里ネット京都）会長が主催者を代表し、「先人達のためみない努力により育まれてきた水・土・里を如何にして守り、次世代へ継承していけばいいのか、我々に与えられた責務は極めて重要であり、国においては、新たな食料・農業・農村基本計画のもと、来年度から本格的に導入される予定である農地や農業用水などの資源を適切に保全するための施策を地域のコミュニティと共に守り育てていくためのものであり、地域の方々や関係団体と連携し、我々水土里ネットが中心となって積極的にとりくんでいくべきものである」と述べた。

このあと、来賓祝辞、土地改良事業功績者表彰式、21世紀土地改良区創造運動大賞表彰式が行われ、本県からは池田誠梁川町土地改良区理事長が「全土連会長賞」を受賞した。

農林水産省農村振興局次長中條康朗氏より基調報告があり、大会宣言が地元府立高校（農業関連学科設置校）の男女生徒2人によって「もう一度、水・土・里を考え、農地や農村を守ることに全力で取り組み、豊かで美しい自然環境に育まれた農村を次の世代に伝えていくことを宣言する。」と力強く大会宣言が読み上げられた。

引き続き、時期開催県である水土里ネット三重の会長より次期開催地紹介があり、水土里ネット京都より大会旗が引き継がれ、今大会の成功と、第30回三重大会（平成19年10月24日）が盛大に開催されることを祈念し、全国水土里ネットの吹田副会長の発声により、万歳三唱が行われた。

最後に、水土里ネット京都副会長の挨拶により大会のすべてを終了した。

## 大 会 宣 言

私たちのふるさととは、安全な食料を安定的に供給し、国土や自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など、国民生活になくはならない様々な機能を持っている。

空からの恵みの雨は、山に蓄えられ、やがて川となり下流へ流れる。先人たちはその山を手入れし、道なきところに道をつけ、田畑を切り開いてきた。

ある人はため池を造り、またある人は川を堰き止めることにより大切な水を農作物や生活に利用した。農地へ導かれた水は田畑を潤し、先人たちはその水を分け合うことにより地域連帯感を育んできた。

このようにして人々は地域社会を作り、農地や水・集落を守ることで食を確保し、洪水を防ぎ国土を保全してきた。また、豊作を祈願し、豊作に感謝する鎮守の祭や祈りを通じて日本の伝統文化を創り上げてきた。

まさに、水・土・里は日本の地域社会と日本の文化をつくってきた。

しかし、今、私たちのふるさととはこれまでに経験したことのない社会構造の変化に直面している。近年、農山村地域では過疎化や高齢化に加えて混住化が進み、農山村社会全体の力が弱くなり、先人が築き上げてきた無数の農村資源の維持ができなくなっている。そのため、本来農村地域が持っていた環境や防災の働きが急速に衰えてきている。

今こそ、先人たちの残した農地・水・文化などの財産をしっかりと未来に引継ぎ、農村社会を再生し活力をよみがえらせるために活動しなければならない。

都市の人たちが田んぼの泥に触れ、種を播き、実りに接することで農業、食料の大切さを知る。また、都市と農村の交流を通じて、都市の人たちは農村の素晴らしさに気づく。農業、農村に触れ、なじみ、とけこむ。そこからふるさとを愛し、地域を愛する気持ちが生まれ、育まれる。

農業や生活の営みを支え、美しい自然を形づくってきた大切な「水」

国民の食を守り、国土や自然環境を保全し、そして今後の農業を創造する「土」

都市と農村の交流、地域、国土そして文化を守り歴史を育む「里」

もう一度、私たちは水を、土を、そして里を考え、日本の地域社会や伝統・文化が「米づくり」「稲作の祈り」から生まれてきた歴史と、私たちの財産である農地や水や農村を守ることに、地域や都市の人たちとともに全力で取り組み、豊かで美しい自然景観に育まれた農村を次の世代に伝えていくことを、ここ京都において宣言する。

平成18年10月10日  
第29回全国土地改良大会



池田 誠氏  
梁川町土地改良区理事長

☆全国土地改良事業団体連合会会長表彰

土地改良事業功績者



企画室長他21名

⑤平成18年12月7日(木)～8日(金)

第14回県北支部土地改良区職員研

修会(職連協協賛)

・県北浄化センター(アクアクリーンあぶくま)

桑折町研修センター うぶかの郷にて

・土地改良施設の新たな施設管理システムの構築について

(伊達西根堰土地改良区当番)

参加者：土地連農地建設課長

他20名

### ■県北支部管内会員数の動向

会員 3市5町2村13土地改良区が4市4町1村13土地改良区に変更

平成19年1月1日 1町1村合併

本宮市(本宮町・白沢村)

☆皇室では二年続けて「結婚」「出産」とおめでた続きで明るい年でありましたが、「命」の尊さを実感させられた年でもありました。

今年こそ、良き年であります様に心よりお祈り申し上げます。

## 県中支部

佐藤 信夫

福島県土地改良団体職員連絡協議会の皆様はじめまして。平成十八年四月から支部嘱託職員としてお世話になっております。伊藤洋子さん退職の後、しばらくは、本部の方で支部の業務を担っていたとの事ですが縁あって、土地連支部の方で勤務することとなりました。他の支部の職員の方は皆美しい?(失礼)女性ばかりなのに、県中は白髪頭の武骨男で会員の皆様には大へん申し訳なく思っております。

前職では何かとご支援、ご協力を頂き誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。今後も引き続きよろしくお願い致します。事務所は郡山合同庁舎の北庁舎(建設事務所)向いの二宮ビル四階です。近くをお通の節はお気軽にお立寄り下さい。

さて、管内の状況ですが、市町村会員十二、土地改良区会員二十七、地区面積三万三千七百九十六ヘクタール、組合員数三万三千五百五十三人、一組員当り約一ヘクタール規模の比較的小規模な農業経営が営まれている地域であると言えるかも

知れません。ほ場の整備率についても五五・六%と県内でも低い方ではないでしょうか。

この様な中で、土地改良区が休眠状態にあるとか、解散の準備を進めているとの話を聞くと、長い間土地改良事業に係わった者として何か淋しい感じがしております。

十一月六日から七日にかけて、支部の視察研修で山形県の金山町と天童市に行ってみました。これからの先進的農業という面では、集落営農、バイオ関係、農地・水・環境保全向上対策、この辺から選定してはどうか、植田支部長の助言もあり



県本部を通して、山形県土地連の推選により天童市、三郷堰土地改良区の農地・水については、すんなり決まりました。バイオについては、山形県土地連の方からも決定的な推薦がなく思案しておりましたが、現代農業」という雑誌にバイオの記事が載っていたのを思い出しダンボール箱をひっくり返し本を見つけた時は、これだと思いました。山形県金山町では家庭の廃油からBDFを生産し、幼稚園のバスを走らせている。又さらに転作作物として菜の花を栽培し、これから油を搾り給食センターで利用し廃油を又BDF



に利用するという小さいながらも地域循環型社会のモデルがあったので。さらに、「美の田園復興整備マニュアル（事例集）」（農水省発行）この冊子の中にも、「景観に配慮した農村整備金山町の取組」の記事を見て、即金山町に決めました。研修の結果は私の下手な文章よりも行って見て体感するのが一番だと思えます。二日目の三郷堰土地改良区の農地・水・環境保全活動については、事務局長の佐藤さんが農水省のこの事業の検討委員になっているそうで制度の細かな応用編、活動の状況を具体的に説明され、我々も大変参考になりました。三郷堰土地改良区には平成十七年の職員連絡協議会の研修で行ったそうで、二年も続けてくるなんて、相手は何と思ったことか・・・。今回の研修については、参加締切直前まで十数名の申込みしかなく、バスも少し小型にしようかと考えていたところ、日和田土地改良区から十名の参加申込みがあり総勢二十九名となり何とか視察研修という体裁は整ったかなと思っております。特に市町村は財政が厳しい事情もあり、参加者が非常に少ない状況にあります。

会員が一同に会し、天下国家、あ

るいは農政を議論する場も必要かと思いますが、これが研修の場なのか、別の形にするのか、今後の課題ではないでしょうか。

今回の研修の反省として、観光も二、三取入れていたのですが、二日目の午後は雷雨で、観光なしの真面目な研修となりました。一カ所位は雨が降っても見学出来る所も考えておくべきだったと思っております。十一月七日は北海道佐呂間町で竜巻が発生した日で、帰りの高速道路も風が強くバスも一瞬グラツとする場面もありましたが、事故もなく無事研修を終了した事にはほっとしております。

金山町については、五年後、十年後又行って見たい所でもあり、この後も変ってほしくない町でもあります。詳しく知りたい方は私のところまでご一報下されば資料送ります。最後になりましたが天栄村広戸川沿岸防災溜池土地改良区事務局長、大河原信義様が八月に病のため亡くなりました。心からご冥福をお祈り申し上げ県中支部の報告と致します。

### 相 双 支 部 杉 内 ひろみ

相双支部では、平成十八年十一月九日～十日日に農業農村整備事業に関する先進地視察研修を、管内会員の役職員等十五名参加にて実施致しました。

今年度は、群馬県の農業農村整備事業についてということで、

#### (1) 群馬県みどり市「吹上地区」

- 大間々用水土地改良区
- 一、遊休農地の利用について
- 二、資源保全の取り組み状況について

#### 三、土地改良施設の維持管理

#### (2) 群馬県前橋市

- 天狗岩堰土地改良区
- 一、地域用水機能増進事業の概要
- 事業推進と地域住民との係わり等
- 二、施設の維持管理について

を、研修致しました。

「吹上地区」につきましては、みどり市笠懸庁舎の会議室において、みどり市経済部長杉山英行様よりご挨拶をいただき、そして、みどり市及び吹上地区についての説明をしていただきました。次に、大間々土地改良区事務局長添田政夫様より吹上

地区、清水地区についての説明をしていただき、その後質疑応答が行われました。また、遊休農地を利用したひまわり畑について現地視察研修を致しました。今後、当支部管内におきましても、このような事業を推進する場合にあたりいろいろと役立つことと思われま。

「天狗岩堰土地改良区」につきましては、現地において、天狗岩堰土地改良区理事長大山榮一様よりご挨拶をいただき、土地改良区の概要についての説明をしていただきました。続いて事務局長石原進一様より地区について説明をいただき、その後、水土里ネット群馬竹澤係長も加わっていただいて、現地視察しながら研修が行われました。

どの視察先でも担当の方々の熱意あふれる懇切丁寧な説明があり、参加者の方々も熱心に質問するなど、とても充実した研修でした。また、宿泊先の伊香保温泉では、意見交換会において、より一層の親睦を深められたことと思います。今回研修に参加されました皆様からのアンケート結果におきましては、引き続きこのような研修を計画し、また、参加も呼びかけてほしいとの意見がありました。ご参加していただきました

皆様、いろいろとお世話になりました。皆様にありがとうございます。

また、当支部では、相双地方土地改良区事務局長連絡協議会の先進地視察研修にも協賛しております。今年度は、平成十八年八月三十日、三十一日に秋田県鳥海山麓地区の①田園空間整備事業における計画と実施概要について②現地視察研修ということで、県職員、土地改良区事務局長及び職員等計十一名にて視察研修致しました。

お天気にも恵まれ、こちらもまた充実した研修となりました。ぜひ、また多数の皆様のご参加をよろしくお願致します。



# 永年勤続

## 20年を振り返って

会津大川土地改良区  
阿部 美紀子

ほ場整備事業、その他にもいろいろな単独事業が始まり毎日忙しい日々がつづいております。合併したばかりは何かと忙しいのは当然と思いつつ早三年がたち忙しさは変わらず続いております。

昔のように灌漑期は水の管理で忙しく、灌漑期以外は施設の改修工事では賦課徴収の時期と忙しい時期と余裕のある時期があつた訳ですが、合併の声があがつた頃からそんな時代はもう終わったのだと思えます。合併が始まるということは少ない人数でいかに精一杯能率良く仕事をこなしていくか、そんな世の中になつてきたのだと思えます。

でも、その自分なりに充実した日々を過ごしていることも事実のようです。

農業のあり方が変化していくと共に農家の方たちの生活も変化し、それに伴って土地改良区もそれに応じて対応していかなければいけない時代がきているのだと思えます。

区長さんが賦課金を集めて頂いたものが個人情報保護法、口座振替等により徴収率のダウン、農家の高齢化、借り手がない等により荒れてる田畑が出てきて徴収率にもつ

ながつてきていっているので借り手を探してあげたりと農家の方たちと身近に接しているからこそまだまだ土地改良区も重要な役割を果たしていると思うのです。農家の方たちが土地改良区を必要と思つて頂いてる間は私もまだまだ一生懸命、日々努力していきたいと思えます。

私もそれなりの年齢に達し、子供もお金がかかるが手がかからなくなつてきて逆に親の面倒をみなくてはいけない時期がやつてきて、その中でも前向きに自分の趣味から楽しみをみだし気分転換をはかりながら仕事も続けていきたいと思うこの頃です。

## 今、思うこと

会津大川土地改良区  
植松 恵 子

事柄さえも、できれば喜びと笑いに包まれていたい。

仕事に関しては、会計係から合併を経て今はほ場整備事業担当ですが、楽しいだけで済まされる訳もなく、毎日忙しく頑張っています。土地改良区はどの係でも専門的な同じ仕事の繰り返しではなくて、日々変化する情報や変遷する仕事内容へのかなり幅広い知識と、素早い対応能力が必要ではないかと思えます。

現在の仕事の状況としては、喜怒哀楽の入り混じつたびつくり箱を次々と開けるような毎日です。順調↓トラブル↓達成↓苦情など泣き笑い、ドキドキする日々が続いています。反省はしていますが感情を内に隠せず思った事をすぐ口に出しているのも、特に周囲の同僚は否応なく状況を丸ごと把握していますし、あらゆる面で助けてもらつて本当に感謝しています。

いずれにしても大切なのは対人関係です。人生色々、個性も色々、地権者の方々の想定外の反応には悩むことが多いのですが、ふと人と人の間には鏡があると思えます。優しい人には勿論穏やかに話すし、会うたびに非難される人に対しては私も多

土地改良区に勤務し早二十年、人生の半分をこの仕事に従事しすごせた事、良い人達に支えられ私にとつてやりがいのある職場に勤めることができたことは最高なことです。

振り返るとあの当時、通知書は手書きで文書は和文タイプライターそしてワープロ、パソコンと事務の中心もコンピュータ化され、めまぐるしく変り時代の流れに付いていけない人はおいていかれるそんな今日の頃になりました。担当も庶務から会計へと変わったばかりの頃は思うように仕事が進まず、もの凄く悩んだ時期もありました。

平成十六年に合併し三人の職場が五人体制になり、施設の維持管理に

分眉間にしわが寄ってむかついた顔を  
しているのでしょうか。反省。

なるべく微笑みかけてもらえらるよ  
う自分の心の鏡をいつもきれいに笑  
顔で磨いておかなければならないな  
と考えています。

ほ場整備事業は面工事が大概終了  
し、大詰めを向かえています。まだ  
まだ困難な事もあるかもしれませんが  
が、プラス思考で乗り切って、ご苦  
勞かけている関係者の方々と共に満  
面の笑みで黄金色に輝くほ場を祝い  
たいなど、強く夢見ています。

続々と新規事業が採択され、これ  
からも忙しさは続きますが勉強しな  
がら新しい知識を積み、変化に富む  
この時を楽しく頑張って駆け抜けて  
いきたいと思えます。

## 今後の抱負について

安積疏水土地改良区  
横澤 勇

安積疏水に勤務を始めて、十年と

いう歳月が過ぎました。就職先が決  
まったときの疏水についての第一印  
象は、猪苗代湖から取水した水を田  
んぼへ流している仕事というよう  
に、漠然としたイメージでしかなく、  
土地改良事業の内容も知らず、頭の中  
は白紙の状態です。就く事にな  
りました。

改良区へ勤めて最初の仕事は、国  
営事業着工へ向けての仕事でした。  
その時の思い出は、やはり、同意徴  
集の際の各組合員と個別に話をす  
る機会に恵まれたことあります。  
その当時、私は勤めてから二年目で、  
まだ、事業内容も安積疏水の業務に  
ついてあまり理解しておりません  
でした。そのため、事業償還金の算  
出や決済金の制度など具体的な質問  
に対して、どう答えれば良いのかわ  
からず、上司の説明を聞いて自分な  
りに検討することができたのは、良  
い経験になったと思えます。

土地改良施設について振り返ると  
小学生の頃によくやった、魚取りな  
どを思い出します。その頃は、池や  
水路、頭首工などを誰が管理してい  
るのかなど考えず、どれだけ多くと  
れるか、誰が一番大きな魚を捕るか  
などに夢中でありました。現在は、  
フナなどの小魚捕りというよりも、

生態系の変化が著しくブラックバス  
釣りが主流となって、子供たちが遊  
んでいる姿をあまり見かけず少し寂  
しく思うと同時に、子供たちが遊べ  
る様な社会環境を組合員とともに整  
備していくことができればすばらし  
いことであると思えます。

今後、どの様な方針で改良区に勤  
めていけば良いのか考えますと、今  
の農業環境を改善すべきとか、土地  
改良事業がどの様な方向性をもつて  
いるなど難しい事はわかりません。  
しかし、本区の場合、水路を使って  
水を田へ導き、その水路を維持し適  
正な管理を行うことよって組合員  
の皆様へ賦課金を納入していただ  
く、というように組合員が改良区の中  
心であることは疑うことができな  
い事実であると思えます。そのこと  
を念頭において、抽象的になりませ  
が、少しでも組合員やその地域の負  
託に応えられる様に勤めていきたい  
と考えております。



## 勤続10年を迎えて

福島県土地改良事業団体連合会に  
菅野 勉

福島県土地改良事業団体連合会に  
採用され早十年が過ぎました。

高校卒業後、平成七年四月より緑  
あつてこの事務所でお世話になるこ  
とになり、文字通り右も左も分から  
ない状態の中、社会人としての第一  
歩を歩むこととなりました。

初めの所属は、今や事務所の登竜  
門でもある確定測量課（現・測量  
課）。高校三年間で勉強した専門科  
目の「測量」が即、実践されること  
となりました。しかしながら、いざ  
現場での実践となると、それまでの  
「机の上での勉強」とは違い、様々  
なケースへの対応を求められること  
を痛感。知識と経験が伴わず、空回  
りばかりを繰り返しては諸先輩方に  
大変な迷惑をおかけすることもし  
ばしばで、時には厳しいご指導をい  
ただく中、社会の厳しさを改めて肌

で感じたものでした。

それから七年後、現在の農地整備課への異動を拝命し、ほ場整備関係の設計を担当することとなりました。専門用語や設計に関する方法論など、必要とされる知識も多岐にわたっており、複雑な迷路の中にあるような戸惑いの中、悪戦苦闘しながらも充実した日々を送っております。これもひとえに周囲の皆様の暖かいサポートの賜物であり、これからもこうした感謝の気持ちを忘れることなく過ごしていきたいと考えております。

今後、土地改良事業の数が減少していくことは必至です。これまでの土地連のあり方をさらに向上、発展すべく、移りゆく社会情勢を正しく見極め、地域社会のさらなる発展に寄与していかなければなりません。私自身もこの十年間に培った経験を生かし、また今後も日々精進し、この土地改良事業団体連合会の職員として恥じぬよう、微力ではありますが貢献していきたいと考えております。

つきましては、今後ともご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。

## 我が土地改良区 施設と30年

東根壇土地改良区  
石神正雄

「お父さん、いつまで若いつもり  
でいるの！ いい加減にしなさい」  
これが、おっ家内の口癖です。

ついこの間、二十年の表彰を頂いたと思ったら、もうあれから十年も過ぎてしまいました。早すぎです。  
私も土地改良区に勤務して、はや三十年を病気らしい病気もなく何とか迎えることができましたのは、おっ家内をはじめ、元気のいい家族のハゲましのお陰と思っております。

ところが、昨年の田植えも順調に進みホッとした五月の末に、血圧が一七五の一〇と驚いた結果ができました。元々高血圧の予備軍ではありましたが、今までこんなに高くなることがありませんでしたし、体がほてって熱いような気もしました。(病は気から)

仕事の疲れか、それとも不摂生の祟りか、医者嫌いの私でしたが家族に説得され嫌々ながら病院にいきました。初診のためか、いろいろと聞かれ次に検査、それも一時間待ちです。もうそれだけで家に帰りたくありませんでした。頭のMRI検査も終了して、映像を見ながらの先生の診察、ドキドキしながら拝聴しました。結果は、古い脳梗塞の跡が見つかりました。

先生からいろいろと聞かれましたが、頭が痛いとか、手足が痺れたとかは記憶にありませんでした。それから、「煙草は吸いますか」いよいよ来たかと思えました。すかさず「はい、吸ってます」煙草はいけませんよ、煙草は」「そうなんですすよね、わかりますけど」

「ああ、先程言いました脳梗塞の事ですけど症状が出ない場合もあるから、注意は必要ですがあまり心配しないでください。あと、やや太り気味ですから食事には注意してください」

「先生、もっと早く言ってくださいいよ、凄く心配してましたよ」  
その後は、主治医先生の言いつけをやや守りつつ健康管理に務めております。(我が家の声では嘘つけ)

え)

当土地改良区の県営事業で改修した施設も三十年を経過している箇所もあって、そろそろ我が用水路施設と共に、自分の身体も一緒にシステム保全していかなければなりませんね。

## 30年を振り返り

水土里ネット福島  
渡辺 強

十八年度協議会総会に於いて三十年表彰に与りましたが、歳ばかりとって、本会にどれほど貢献できたものか正直複雑な思いと月日が経つのは何と早いことか今さらながら実感しております。この間、各会員の皆様方には、対応の不手際、無礼な言動の数々、若輩ゆえの世間知らず者であったことお許し願えればと思っております。寄稿依頼の内容は永年勤続の抱負の一端でありましたが、このような不肖な私には思いつ

く伏しが見あたりませんで、ここ  
では、これまでに多くの諸先輩、同  
僚と一緒に行動し、そこで承けた励  
ましや知恵をこの機会に思い出しつ  
つ限られた紙面の中で少しでもお披  
露目できればと思います。

また、今回、私がこのようなかた  
ちで表彰を与ったのも、多くの会員  
諸先輩方が残した足跡が基礎とな  
り、三十年間と言う長きにわたり業  
務に邁進できたものとあらためて感  
謝するところです。

さて、これまでを振り返って思い  
出されることは、やはり諸先輩方か  
ら進められ、どっぷりと染まってし  
まった、多くの趣味の世界かもしれ  
ません。特に登山の思い出は尽きず、  
精神修養、鍛錬の一端であると勝手  
に思いこみ、県内、近県、遠くは北  
南アルプスの名峰に馳せ参じ、急登  
では同僚の足でまといとなり、稜線  
のナベを自認している始末です。

次に、仕事の息抜きと称した麻雀  
は本業以上に夜を徹して没頭したも  
のです。ただし、現場で教わった喜  
怒哀楽は組織の一員としての修練の  
場として今日の自分自身の糧として  
大きなプラスになっていることは間  
違いありません。ただ、近頃はこの  
種の団体行動を避け、個人的な行動

パターンに移っていることに、チー  
ムワークが求められる本会組織に  
あつて、単なる時代の流れですまし  
ていいものか不安を感じている一人  
でもあります。まだまだ、書き足り  
ないことが山の数ほどありますが、  
そろそろ私の指定字数となりました  
ので最後になります。ご承知のよ  
うに土地連を取り巻く状況が年々思  
わざる方向に進んでいることに危惧  
しております。右肩上がりであった  
当時、ある会員の方から「鳴く子も  
黙る土地連」だねと軽口言われたこ  
との意味を今のこの状況と重ねなが  
ら思い出しております。今後、本会  
の行く先がどのような状況になろう  
とも時代に即した県土の農業基盤の  
構築に土地連は必要であると言われ  
るよう、会員の皆様方の声を真摯に  
受け止め、さらなる連携強化を図り  
ながら周囲の状況変化を的確に察知  
した対応を心がけなければと思つて  
おります。



## 土地改良区勤務を 振り返って

会津若松市湊土地改良区  
大竹正夫

私が土地改良事業との関りは、昭  
和五十二年団体営ほ場整備事業の実  
施に伴い臨時職員として五年間勤務  
しました。そんな中で特にほ場整備  
事業の換地計画に関しては、農家個  
人の財産と権利関係を維持しながら  
農地の集団化を図ることは何と難し  
い仕事であるという印象でした。

その後、昭和六十年に再び当土地  
改良区の職員として勤務して以来現  
在に至っており、今年七月本協議会  
総会において永年勤続職員として表  
彰に浴し、改めて土地改良事業の重  
大さを痛感しているところです。

私が入所した当時の農業情勢は、  
大型機械導入による省力化、農業経  
営の合理化の推進が叫ばれ、狭小区  
画で、素堀水路の旧耕地整理の地帯  
では農業の近代化に大きな支障と  
なっていました。又、年々就農者の

高齢化や農業担い手の不足や農業諸  
情勢の変化に伴い、やはり農業経営  
の合理化のためには先ず生産基盤の  
整備が基本となることから、ほ場整  
備事業の導入が不可欠であり、昭和  
六十年より積極的にほ場整備事業の  
推進に取り組んできました。

平成六年から県営担い手育成基盤  
整備事業三地区を実施し、基盤整備  
よりも農地の利用集積を重点に指導  
し、各集落毎に農業生産組合等の設  
置をし、農作業の受託組織として各  
農家の機械の過剰投資を抑制し、農  
作業の省力化を図ることによって経  
営の安定を目指しています。

又、各生産組合は、特に集落の転  
作物物の選定(大豆、そば)からブ  
ロックローテーションによる作付団  
地の選定をし、生産から販売まで経  
理の一元化を実施している。

農用地の利用集積に対する農家の  
理解を得るため、連日集落説明会を  
開催し、納得を得るまでには苦労も  
しましたが、ようやくこれが定着し  
農家経営安定の一翼を担ってきまし  
た。また、来年度からの品目横断的  
経営安定対策の新制度にも円滑に対  
応できるように、組織の法人化に向  
けた推進活動をしているところで  
す。

この度の永年勤続表彰受賞を契機として、今後も土地改良事業を通じて、地域の農業経営の改善と農家経済の発展のためになお一層の努力を志す。

# 「永年勤続」の表彰に浴して

会津支部 永嶋千代子  
水士里ネット福島

この度、県土地改良団体職員連絡協議会長の栄えある受賞に浴することとなりました。この時にあたり、私の土地改良に関わってきた経過を振り返ってみたいと思います。昭和五十年四月一日現高郷土地改良区にお世話になり、昭和五十年着手夏井地区(四五ha)・同年永農地区(一六・二ha)・昭和五十一年大谷地区(一一・八ha)・昭和五十二年西羽賀地区(三九・二ha)・昭和五十三年川井地区(五二・五ha)と五地区の団体営ほ場整備事業を施行、昭和五十二年大芦地区(八・七ha)・昭

和五十五年原田地区(七・六ha)・昭和五十六年塩坪地区(五・七ha)・昭和五十八年中田地区(七・九ha)・昭和六十年柳田地区(六・九ha)・昭和六十一年大原地区(九・三ha)・昭和六十二年池ノ原地区(六・三ha)と七地区の小規模排水対策特別事業を施行、昭和五十三年～五十五年には三地区の地すべり関連ほ場整備事業を施行、また、昭和五十五年揚津地区(一〇・一ha)の農村基盤総合整備事業(ミニ総バ事業)・同年道前地区県営老朽溜池等整備事業(溜池工一式)を施行、一方、昭和五十四年～六十二年の九年間の中では、十二地区の農村地域定住促進対策事業と七地区の農用地利用増進特別対策事業を施行、昭和六十二年～平成元年には二地区の農村基盤整備事業・四地区の県単土地改良事業・二地区の土地改良総合整備事業計画に着手、高郷土地改良区の理事長さんを始め、役員の方々のご指導のもと、組合員の皆様の土地改良事業にかけるご理解と振興を願う思いから、多くの各種事業を行ってまいりました。

土地改良区に始めて勤めさせて頂いた時は、専門用語すら分からない(例えば※法面工・客土工・均平工

等)私が地区の説明会や、村との協議、県との事業についての打ち合わせや、各申請業務に関わってきた中で、多くの方々に支えられ、教えていただき、土地改良事業を通して今の私があることを強く感じております。

そのような中で、平成元年十二月「十四年八カ月」を以って高郷土地改良区の勤務を終え、翌平成二年一月一日付県土地連合会津支部職員として拜命を受け、会津地域の市町村並びに土地改良区役職員の皆さんに支えられ、県土地連合会との連携すべく役割の中で、それぞれの市町村・土地改良区さんに出向けばいつも温かく迎えて頂き、各種行事や支部活動では、無理なお願いをし、心よくお引き受けいただき、土地改良に関わって以来三十年の永き歲月の中で、大勢の方々に、こんな私を温かく見守っていただき、そして、助けていただけました。今、この時、過ぎし日々を思う時、何もわからなかった私が、ここまで勤めてこれた自分に・・・「私って本当にしあわせ者なんだなあ・・・」とあらためて思う今日です。

三十有余年、土地改良にお世話になり、土と水とに関わり、少しばかり

りですが、遊休畑に「愛の花園」と称し、四季の草花を植え大切に育ててまいりました。

時折、道行く人たちも足を止め、遊歩道を散策し、写真に収めていただくまでになりました。

過日は、「喜多方市・花いっぱいコンクール」で最優秀賞をいただきました。

大好きな我が町「高郷町」にも、自然にやさしい花で囲まれた里づくりが進められればと思つて頑張つております。

今後も多くの皆様に教えて頂いたことと、人と自然との出会いを大切に、皆様との連携役として「ほうれんそう」の合言葉を忘れないで、これからの土地改良を皆さんと一緒に21世紀へつないでゆきたいと思つます。  
ほんとうにありがとうございます。

# 平成18年度視察研修

県外の模範的な事業を視察研修し、県内の事業推進の参考とすることを目的とし、平成十八年九月二十七日(水)～二十八日(木)に岩手県の水士里ネット胆沢平野、水士里ネット和賀川の二土地改良区の視察研修を実施しました。

水士里ネット胆沢平野では、「21世紀土地改良区創造運動」について施設管理の取り組みをスライドにより説明いただきました。また、水士里ネット和賀川では基幹水利施設の維持管理についてお話をいただきました。

## ■水士里ネット胆沢平野について

- ・ 受益面積 九、五〇〇 ha
- ・ 組合員数 七、七九一名
- ・ 幹線水路 六〇〇 km
- ・ 農業用排水施設を地域の公共財産と位置付け、ボランティアによる水路の清掃活動を実施するなど、農家、非農家一体となった保全管理活動に取り組む。
- ・ ワークショップやグラウンドワーク

を活用し、地域と連携した活動を展開し、行政側にもこれらの取り組みを認識してもらうため、アドプト制度を取り入れている。次世代活動として、小学校の出身授業、水質調査の協力、紙芝居講演、施設見学会を行っている。

これらの作業への参加や協力により地域住民の意識に変化が見られるようになり、波及効果が生まれている。

## ■水士里ネット和賀川について

- ・ 受益面積 四、二八三 ha
- ・ 組合員数 三、二二五名
- ・ 岩手県西南部の北上川支流、和賀川左右岸に位置し複合経営を展開する県下有数の農業地帯を受益地とした土地改良区である。
- ・ 基幹水利施設である湯田ダム取水口や頭首工、用水路などは築造後三十年以上経過し、老朽化に伴う施設機能低下により維持管理に多大な労力と経費を要している。
- ・ 老朽化した施設は、今後、国営かんがい排水事業により環境に配

慮しながら改修し、用水の安定供給を図っていく。

忙しい時期の研修ではありませんが、多数の御参加をいただき、ありがとうございました。

参加された方々はそれぞれ自分の

## 視察研修に参加して

去る九月二十七日から二十八日の二日間、県土地改良団体職員連絡協議会の主催による先進地研修に参加させていただきました。

研修先は、岩手県胆沢平野土地改良区及び和賀川土地改良区での研修でした。両土地改良区は、岩手県内は勿論のこと、全国的にも特に先進的に事業を展開されていることもあり、大変興味深い研修内容となりました。

まず、胆沢平野土地改良区についてですが、真新しく大きな事務所は大変驚かされました。地区面積をはじめ職員数の違いなど、私が勤務する土地改良区を全ての面で遙かに上回っていましたし、積極的に土地改

土地改良区の現状と重ね合わせながら熱心に説明を聞いておられました。

また、会員相互の親睦も図られ意義深い研修であったと思います。

研修の感想も寄せられておりますので、ご紹介いたします。

昭和村土地改良区 佐藤 晴夫

良区創造運動に取り組んでいるということでした。その後には、地区全体の生活を潤すこと、土地改良施設を守ることの使命感があるのだと感じてきました。少し残念だったのは、農業用水を公平に配分する「円筒分水工」...が見えなかった。

二日目は、和賀川土地改良区を訪問し、農耕適地でありながら水源に恵まれず、渴望してやまなかった水確保に、土地改良区が携わった事業について話を伺いました。中でも、地区の重要施設である「導水幹線用水路」は、全長二十数キロにわたり、驚きつつも維持管理に並々ならぬ諸苦勞があると感じた次第です。しかし、施設内で儂くも命を落としたク

マさん達は、和賀地区の人達が食べてしまったのでしょうか。

この度の研修に参加されました会員の皆様には、二日間にわたり大変お世話になりました。また、会長をはじめ担当事務局の御労苦によりまして、実りのある研修となったことを心から感謝申し上げます。

最後になりますが、それぞれの地域で活躍されております会員の皆様と共に一献を交わし合い、「組合員のための改良区」として、「地域農業の伸展を担う」という使命感を持ち続けたい。そんな気持ちを再認識できた研修だったことを、付け加えさせていただきます。

## 研修によせて「アドプトして?」

そうま土地改良区 佐久間恵子

平成十八年九月二十七日〜二十八日に開催された岩手方面の研修視察に参加させていただきました。今回の研修はこれからの土地改良区のあるり方や方向性を学んだ大変貴重なものでした。一日目の水土里ネット胆沢平野は、「21世紀創造運動大賞地区」でもあり、出前授業などさまざまな活動を積極的に展開しているところです。アドプト制度を活用してふるさとの施設を守っている活動状況をうかがいましたが、「行政・土地改良区・地域」が一体となり自分達の施設は自分達で守るという住民の方々の高い意識が感じられました。

行政と地域住民のパイプ役に改良区があり、常に組合員とのネットワークを張りめぐらせて活動をすすめている。改良区の役割がいかに重要なものかあらためて認識させられました。そこまで進めるには役職員の努力は大変なものだったのでしよう。わが土地改良区では、広報で「農業施設は皆さんで管理しましょう」と呼びかけはしますが、改良区が率先して農家・非農家と共に地域の施設を守る活動はまだまだ出ていない状態です。「それは、各農家で管理してくださいよ。」という事まで改良区に電

話がかかってくる場合があります。(なんでも改良区の仕事だとの意識をもつ農家の方もおられます。)

今後は、農業施設も地域みんなが利用する大切な財産なのだということ話を話し合いを進めながら、まずは出来る事から活動を始めたいと思います。

私も今回研修で学んだことを生かし土地改良区の職員として地域のため組合員の方々の役に立てるよう、頑張っていきたいと思えます。二日間の研修で、県内土地改良区

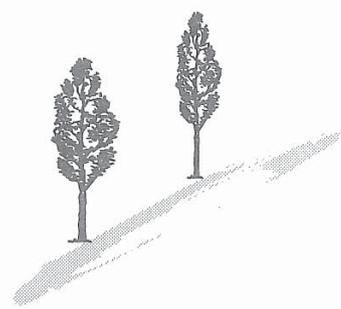
## 視察研修に参加して

月形中野土地改良区 渡部千恵子

研修の当日は残念ながら朝から雨が降っていました。

「あつ、傘がない」と気付いた時には手遅れで、バスは高速道路を走っていました。仕方なく最初のパーキングで傘を買う羽目になった私は、「やっちゃった・・・」そんなんです、私は忘れ物の天才なんです。結局私の傘は、土地連で帰りを待つだけの物となったのでした。出発早々ハプニングがありました

のみなさんと有意義な情報交換もできました。研修に参加させていただいたことに感謝いたします。



が、一日目の研修、岩手県奥州市にあります胆沢平野土地改良区を訪ねました。

この土地改良区は、約一〇、〇〇〇ヘクタールという広大な面積を持ち、水管理、施設の維持管理を中心とした業務を行っており、その中で疏水百選に認定された円筒分水工は、胆沢平野の農業用水を公平に分配するための分水施設として昭和三十三年に施工され、以来胆沢平

野のシンボルになっているとのこと  
です。また、二十一世紀創造運動の  
大賞地区であるとのこと、その内  
容は、水の大切さ、水と土地改良区  
との関わりを子供達に教える出前授  
業や機関紙「アジュガ」(アジュガ  
は、日本に自生する植物ジユウニヒ  
トエの仲間で、寒さに強く日陰でも  
育ち地面をはうように広がること  
から、地域にある施設や自然を大切  
に思う気持ちが広がって欲しいとい  
う願いを込め付けたとのこと)を発  
行して土地改良区の近況報告をし  
たり、農業水利施設の見学会を実施す  
る啓発活動をされており、その取り  
組みのすばらしさに聞き入っていま  
したが、更に施設の清掃は、地域の  
方がボランティアでお手伝い下さる  
とのことであり、協力的な地域住民  
にも感動しました。

二日目は、北上市にあります和賀  
川土地改良区の事業区域を視察し改  
良区で話を伺いました。

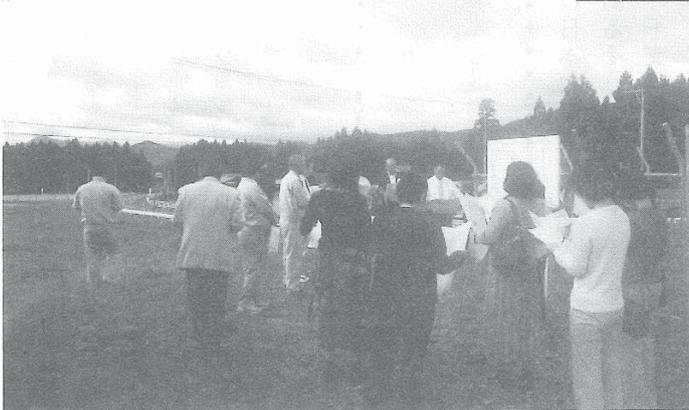
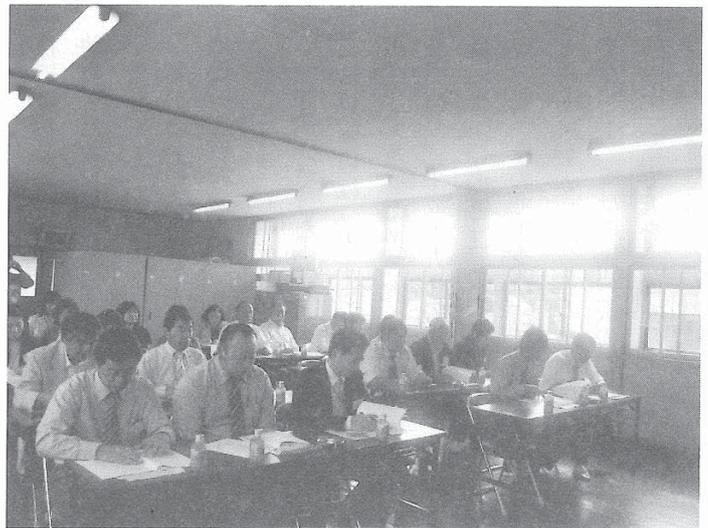
六つの土地改良区合併により約  
四、三〇〇ヘクタールの受益面積と  
なり、水稻を基幹作物として大豆、  
麦、野菜等を組み合わせた複合経  
営を展開している農業地帯でありま  
す。

国営開拓建設事業を始め、ほ場整

備、かんがい排水事業が完了し、現  
在ため池等整備事業、施設の維持管  
理を行っているようですが、事業区  
域には民家がなく山ばかりのため、  
一日に軽トラックで二〇〇キロ走る  
日もあるとのこと、維持管理は全  
て地元任せ、間に合わない時は職  
員が出向くことにしているそうです  
が、管理に相当苦勞しているとのこ  
とです。更に、現在五つの土地改良  
区統合を進めているとのことであ  
り、職員の意欲的な姿に感心しまし  
た。

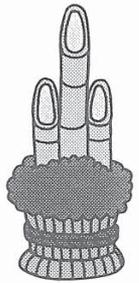
二日間の研修は、土地改良区の規  
模こそ違いはありますが、これから  
の土地改良区の在り方、方向性につ  
いて、お手本となるようなすばらし  
い研修で大変勉強になりました。ま  
た、二日目は天気にも恵まれ、前日  
の雨で色づいてきた紅葉が鮮やかに  
映り清々しい気持ちにさせてくれ、  
忘れ物の天才も無事二本の傘を持っ  
て帰って来ることができました。

大変お世話になりました。





# 年男・年女



## 農業土木について

水土里 ネット福島 阿部 正

新年あけましておめでとうござい  
ます。

機関紙「むつみ」の年男・年女コー  
ナーに新年の抱負について寄稿依頼  
がありまして何を書こうかと迷って  
しまいました。

迷った結果、農業土木技術につい  
て若干触れてみたいと思います。

農業土木技術とは何だろうと考え  
ますと、灌漑により農用地の基盤を  
整備し、農業生産性の向上、効率的  
な農業経営の確立を図ることではな  
いかと思います。

それでは、一般土木と農業土木の  
違いはと考えると、農業土木には  
農家が事業に対する受益者負担が伴  
うことと事業完了後の引渡しを農家  
個人へ行うことであります。

いくら技術基準書に基づいて満足

した設計をしても、構造物を造って  
も使用する側、利用する側にとって  
満足を得られなければ、良い設計を  
したことになるないのが、農業土木  
技術ではないかと思えます。これか  
らの農業土木技術は、農業農村を取  
り巻く状況が日々変化して行く現状  
において、将来どのように使用し、  
どのように利用するかを勘案し、  
農家のみならず地域住民等の多様な  
意向も取り入れた幅広い発想と調整  
能力が問われるものであると思いま  
す。

今年度から本格的に開始される

「経営所得安定対策」の主要な柱の  
一つである「農地・水・環境保全向  
上対策」は、地域資源の保全管理を  
農業者のみでなく、地域の非農家住  
民や都市住民、各種団体やNPO等

の多様な主体の参画によって担うも  
のであり、この施策の根底にある農  
地や水利施設、農業用水の管理とそ  
の行為を通じて図られている環境保  
全のノウハウは、これまで土地改良  
区が蓄積してきた「水土管理の知」  
にほかならないものであります。こ

## 「干支に一考」

伊達西根堰土地改良区 石川 博利

土地改良団体職員連絡協議会の皆  
様には新しい年を迎え、目標達成の  
決意も新たにされた方も多いことと思  
います。

年男のお題を頂き、干支(えと)に  
ついて再確認致しました。そこで

「今年の干支は亥です」は正しくな  
い(間違いではない)とのこと。干  
支は正確には「十干(じっかん)」  
と「十二支(じゅうにし)」の組合  
せであり、平成十九年の場合、十干  
は「丁(ひのと)」であり、十二支  
が「亥」なので干支は「丁亥(ひの  
とい・ていがい)」となります。

また、十二支は中国の殷の時代が発  
祥で十二年で天を一周する木星の軌  
道上の位置を示したもので、世界に

のことは、農業土木技術者に求めら  
れている調整能力であります。私は  
これからも、農業土木技術を通じて、  
「農地・水・環境保全向上対策」に  
関わる地域の一員として、農業農村  
のビジョンづくりの一端に貢献でき  
れば幸いです。

干支の縁起話で亥の由来は「猪の  
肉は、万病を防ぐといわれ、無病息  
災の象徴」であり、特徴は「勇気と  
冒険」とのことです。

さて、私事ですが、昨年より伊達  
西根堰土地改良区で「西根郷(にし  
ねごう)」の水を守ることに携わっ  
ています。「水は高さより低きへ流  
れる」のは自然の摂理ですが、いざ  
水を運ぶとなると簡単なことでは無  
いことを実感しています。また、地  
元ながら西根堰を知らないことも多  
く認識を新たにしています。

雨の多い、少ないに大変敏感にな  
り、気象情報を確認するのが日課と

なりました。

西根堰は「猪突猛進」ではなく地形を生かした「紆余曲折」の水路であり、先人の汗の結晶により今に引き継がれて来ています。人生には色々の区切りがありますが、十二年を区切りとした今年を迎え、西根堰

### ふり返ってみれば

鮫川堰土地改良区 馬目 善市

月日の経つのは本当に早いもので、土地改良区に入って、早二十年の歳月が経ちました。先日、永年勤続表彰を受け、その思いを更に強く感じている今日この頃です。来年は、年男と言うことで「むつみ」から寄稿依頼が来ましたが、数えてみればもう四回目の年男に達するに至っていました。職場の先輩が、人生三万日と言っていました。そうです、八十年の日数なのです。計算してみると、四十七年で一万七千日を過ぎ、約六割生きた計算になります。よく趣味が高じてその道のプロになっ

の水が低きを目指して進むように、曲がりくねっても自分の目標に向かって進むこと改めて決意したところ。さて、今年の目標は・・・、ここで躓いては先に進めませんね。まずは目標を決めなくては！

をしてからテニスやゴルフをやるようになったり、体力作りは勿論、仲間とのつながりにも役立ちました。二十歳頃からゴルフを始めて、三十年の歴史を積み上げようとしています。

先日、あるコンペでゴルフファーが一生涯のうち一度できるかできないかという体験をしました。ゴルフファーあこがれのアルバトロスです。でも、最初に断っておきますが、私の場合はその上に「幻の」という言葉が付きます。ゴルフファーならわかると思いますが、パー5なら2打で、パー4なら1打でホールアウトすると言うことです。その内容というのが、途中OBがあったのでスコアは4でバーディーですが、タラレ

バがなければアルバトロスです。そういう意味で「幻の」という言葉が頭に付いてしまうのですが・・・。このように、趣味で始めたことが自分の人生でこれほどまで長く続き、なかなか経験できない思いまですることができたと思うと、まさに、得した人生を送れているのではと思います。仕事を続け、趣味を持ち、更に健康的な人生を送れることは、職場の皆さん、友人知人はもちろん家族の協力があるからこそだと思っています。

来年の抱負は、一にも二にも健康に心がけ、仕事に専念できるように

### 「プロパー」と呼ばれて

金山町土地改良区 目黒 隆明

去る十一月一日に「二三三条検査」を受検した。三年に一度の検査ということなのだが、私は今年の四月に役員内の人事異動でこちらの部署に来たばかりだった(正確には七か月経過している)。検査員から色々なご指摘を受けたが、適切なご指導で何とか対応することが出来た。私たちの「係」は、農業振興・農

したいことです。次の年男を迎えるときは、寂しいですが、定年を迎えることになりました。残された仕事人生を、組合員の皆様に喜んでもらえるように頑張りたいと思います。



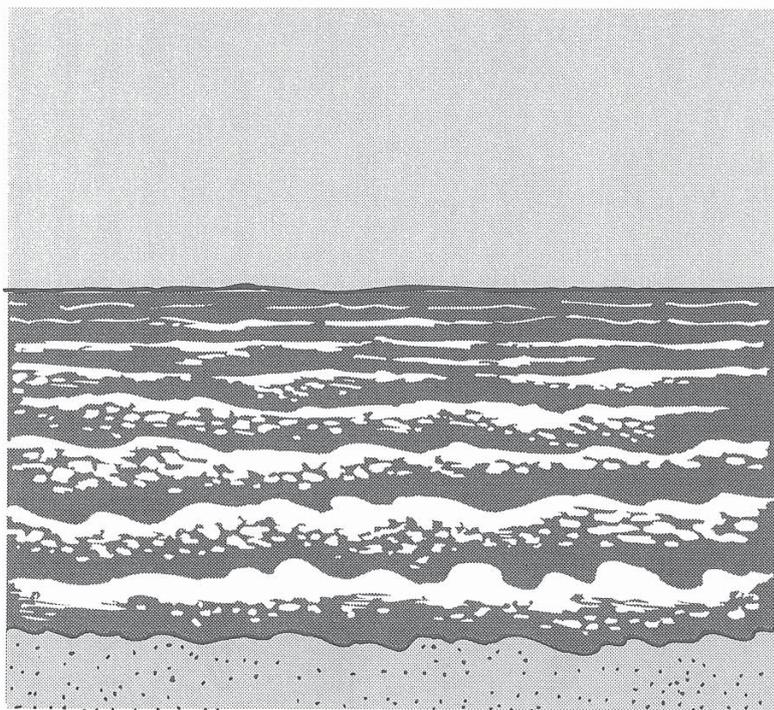
「何とか対応できた」の言葉には、深い意味があると、自画自賛ではあるが、自分を褒めたいと思う(何を言おうとしているか支離滅裂であるがご勘弁を)。

一三二条検査のなかで、検査員から「プロパー」と言う言葉を聞いた。「プロパー」と言う響きは、私が役場に入って間もない頃、診療所勤務だったのだが、葉のセールスで「葉屋さん」が来ていた中で、聞いたことがあった。そして、消防担当だったときにも、広域消防さんの中で聞いたこともあった。

この機関紙を読まれている会員の方々は、きっと「プロパーさん」なのだろうと思う。その中で、今年が「年男」と言うだけで「新年の抱負」を投稿させて頂くことは、大変申し訳ないと思う。せん越ではあるが、「新年の抱負」を述べさせていただく。「会員のみなさまにご指導をいただきながら、何とか『プロパーさんの域』にたどり着きたい」。どうぞ、よろしく願います。なお、役場生活今年で三十一年目になります。

さて、話は変わりますが、金山町の特産品には、「アザキ大根（からみ大根・蕎麦の薬味や、焼肉のタレに混ぜると絶品）」や「大源流米（清らかな水で栽培されたコシヒカリ）」などがあります。

今年、「赤かぼちゃ」を世に広めようと画策しています。乞うご期待。



# 職員連絡協議会規約

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この会は、会員が誠実と愛情を基本として提携融和し、土地改良事業の発展に寄与することが職員の身分と社会的地位の向上を図る最も適切なる方途であることを確認し、その実現に必要な活動及び事業を行うことを目的とする。

### (名称及び事務所)

第二条 この会は、福島県土地改良団体職員連絡協議会を称し、事務所を福島県土地改良事業団体連合会(以下「土地連」という)内に置く。

### (事業)

第三条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦と福祉の向上に関すること。
- (2) 土地改良事業に関する調査研究並びに情報活動に関すること。
- (3) 会員相互の経済的地位の向上に関すること。
- (4) 土地改良事業の進展に必要な協力に関すること。
- (5) その他目的達成のため必要な

### (組織)

第四条 この会は、福島県内の土地改良団体に勤務する職員で、この会に加入した者をもって組織する。

2 土地連各支部及び土地連本部はこの会の連絡所を置く。

## 第二章 役員

### (役員)

第五条 この会に次の役員を置く。

- |             |     |
|-------------|-----|
| 会長          | 一名  |
| 副会長         | 三名  |
| 幹事          | 一八名 |
| (会長、副会長を含む) |     |
| 監査員         | 三名  |
- (うち一名は代表監査員)

2 前項の幹事の各管内の定数は、次のとおりとする。

- |     |    |     |    |
|-----|----|-----|----|
| 県北  | 二名 | 県中  | 二名 |
| 県南  | 二名 | 会津  | 五名 |
| 南会津 | 一名 | 相双  | 二名 |
| いわき | 一名 | 土地連 | 三名 |

3 第一項の監査員の定数は、中通り(県北・県中・県南の各管内に属する地域)、会津(会津・南会津の各管内に属する地域)、浜通

り(相双・いわきの各管内に属する地域)の地域毎に各一名とする。

### (選任)

第六条 役員は、総会において選任する。

2 会長・副会長は幹事の互選とする。

3 代表監査員は、監査員の互選とする。

### (任期)

第七条 役員の任期は、二年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (職務)

第八条 会長はこの会を代表し、職務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるとき又は、会長欠けたときその職務を代理する。

3 幹事は幹事会を構成し、この会の運営に関する重要事項を審議執行する。

4 監査員はこの会の業務及び会計の状況を監査し、その結果を幹事会及び総会に報告し、意見を述べなければならない。

5 代表監査員は、監査員会を代表し、監査業務全般を総理する。

第九条 この会に幹事会に諮って、(顧問等)

顧問及び参与若干名置くことができる。

## 第三章 会議

### (会議の種類)

第十条 この会の会議は、総会、幹事会及び監査員会とする。

### (総会の招集)

第十一条 総会は、最高の議決機関とし、年一回七月に会長がこれを招集する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時にこれを招集することができる。

### 第十二条 消除

### (総会の付議事項)

第十三条 総会に付議すべき事項は、次のとおりとする。

(1) 事業計画及び収支予算の設定、変更

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の設定、変更

(4) 会費の額及び徴収方法

(5) 役員を選出

(6) 解散

### (総会の議決方法等)

第十四条 総会の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

2 議長は、総会において選任する。(幹事会の招集)

第十五条 幹事会は、会長が必要の都度これを招集する。

2 幹事会の議長は、会長がこれにあたる。

(幹事会の付議執行事項)

第十六条 幹事会は、次の事項を付議執行する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決した事項の執行

(3) 総会の議決を要しない軽微な事項の執行

2 会長は、緊急の場合幹事会に代えて、書面又は口頭で幹事の意見を求めることができる。

(幹事会の議決方法等)

第十七条 幹事会の議決は、幹事総数の半数以上が出席し、その過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。

(監査員会)

第十八条 監査員会は、必要の都度代表監査員がこれを招集する。

2 監査員会は、監査計画、その他必要な事項を付議する。

第四章 経 費

(経 費)

第十九条 この会の経費は、会費・賛助金及びその他の収入をもってこれに充てる。ただし、会費の額

及び徴収方法は、総会でこれを定める。

(年 度)

第二〇条 この会の年度は、毎年四月一日に始まり三月三十一日に終わる。

第五章 補 則

(細則委細)

第二一条 その規約に定めるもののほか、この会の事業の執行に関し必要な細目は会長が別にこれを定める。(事務局等)

第二二条 この会の業務を処理するため事務局を置く。

2 事務局には、事務局員・書記及び会計を置く。

3 前項の職員は、会長が幹事会に諮ってこれを任免する。

附 則

この規約は、昭和五二年二月二八日から施行する。

この規約は、昭和五八年一月一日から施行する。

この規約は、昭和五八年六月三日から施行する。

この規約は、平成六年七月十三日から施行する。

この規約は、平成十年四月一日から施行する。

この規約は、平成十三年四月一日から施行する。

この規約は、平成十八年七月十一日から施行する。

土地改良団体職員連絡協議会

功労者表彰規程

(目 的)

第一条 この会は、会員で県内の土地改良事業に功績のあった者を表彰して、土地改良事業の向上発展に寄与する。(表彰の基準)

第二条 前条の規程により表彰される者で、土地改良事業の実施推進又は、土地改良区の業務運営に尽力し優秀な成績を納めている功労者とする。

(1) この会員で、団体の職員として一〇年以上勤務した者

(2) この会員で、団体の職員として二〇年以上勤務した者

(3) この会員で、団体の職員として三〇年以上勤務した者

(4) 前各号のほか、特に抜群の成績を挙げた者

(被表彰者推薦の方法)

第三条 被表彰候補者の推薦は、所

属団体の長が行い職歴書を添えて毎年五月三十一日までに会長に提出する。

第四条 会長は、提出された推薦者にに基づき疑義がない場合は決定する。

(雑 則)

第五条 表彰は、毎年総会において行う。

附 則

この規程は、昭和五八年四月一日から施行する。

この規程は、平成一一年四月一日から施行する。

# 水土里ネット福島は、全力で、発注者支援へ向けて取組みます。

## 「品確法」とは?

品質確保法が平成17年4月1日に施行されました。  
「発注者は公共工事の発注関係事務を適切に執行することにより、公共事業の品質確保に努めること」と定められました。

### ポイント 1

#### 品質確保に関する発注者の責務の明確化

- 価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより品質を確保する。
- 発注者は発注関係事務を適切に実施すること。また必要な職員の配置に努めること。

#### 発注関係事務とは?

仕様書・設計書の作成、工事の監督・検査・施工状況の確認・評価等

### ポイント 2

#### 「価格のみの競争」から「技術や品質を含めた競争」への転換

- 発注者は競争参加者の技術的能力を審査する。
- 発注者は競争参加者に対して技術提案を求め、価格と技術提案の内容を審査する。
- 発注者は技術提案したものと協議し、技術提案の改善を求める。

## 発注者支援

### ポイント 3

#### 発注者支援体制の明確化【発注者へのサポート】

- 発注者は発注関係事務を適切に実施することが困難である場合においては、発注関係事務を実施することができる者の能力を活用するよう努める。
- この場合、発注者は発注関係事務を公正な立場で遂行でき、その知識及び経験を有している者を選定する。

※品確法(基本方針)では、当面、設計、積算、工事管理等の支援を行う「公益法人」等の活用を図るとしている。(H17.8.26閣議決定)

水土里ネット福島は、発注関係事務を支援することができる団体(公益法人)です。(品確法第15条)  
水土里ネット福島の48年間培ってきた農業農村整備事業における技術・実績ノウハウを総集して会員の皆様の視点でサポートいたします。

★水土里ネット福島は、「農業農村整備事業発注者支援機関認定」を受けました。(H18.10.16)

